

令和2年度補正予算が閣議決定されましたのでお知らせします。

本予算では、新型コロナウイルス感染症に関して、以下のような更なる支援施策の拡充を予定しています。

- ・ 政府系金融機関・信用保証協会の既往債務を実質無利子融資に借換
  - ・ 民間金融機関での実質無利子・無担保、最大5年間元本据え置きの融資制度
  - ・ 特に厳しい状況にある事業者に対する給付金
  - ・ 特定国に依存する製品・部素材の依存度低減のための拠点整備 等
- (詳細につきましては、以下のHP関連サイトをご覧ください)

なお、いずれも令和2年度補正予算案の成立を前提としているため、制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものも多くあり、詳細が決まり次第、四国経済産業局のHP等で公表します。

#### 【HP関連サイト】

<支援施策パンフレット (PDF形式) (経済産業省HP) >

※今回追加されるものはP2の目次にアンダーラインで示しています。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

<令和2年度経済産業省関連補正予算案等の概要 (経済産業省HP) >

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2020/hosei/index.html](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/index.html)

<四国経済産業局HP >

[https://www.shikoku.meti.go.jp/02\\_soshikiinfos/00\\_common/covid-19/index.html](https://www.shikoku.meti.go.jp/02_soshikiinfos/00_common/covid-19/index.html)